

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第98期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社富山第一銀行
【英訳名】	THE FIRST BANK OF TOYAMA,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 金岡 純二
【本店の所在の場所】	富山市総曲輪二丁目2番8号
【電話番号】	富山（076）424局1211番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 藤岡 正紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番11号 株式会社富山第一銀行東京支店
【電話番号】	東京（03）3256局6311番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員東京支店長 福原 祥二
【縦覧に供する場所】	株式会社富山第一銀行金沢支店 （金沢市南町6番1号） 株式会社富山第一銀行東京支店 （東京都千代田区内神田二丁目15番11号）

（注）金沢支店及び東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書の写しを備えるものであります。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	26,286	26,717	27,898	28,581	31,361
連結経常利益	百万円	4,218	4,801	5,756	5,819	1,443
連結当期純利益	百万円	1,575	1,771	2,592	2,719	1,921
連結純資産額	百万円	61,189	65,171	74,958	67,613	56,289
連結総資産額	百万円	1,004,671	985,821	1,012,359	1,002,353	1,026,261
1株当たり純資産額	円	1,008.77	1,075.07	1,169.18	1,046.13	871.92
1株当たり当期純利益金額	円	25.62	28.82	42.79	44.92	31.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	7.00	6.32	5.13
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.89	10.95	14.08	14.20	14.54
連結自己資本利益率	%	2.65	2.80	3.81	4.05	3.31
連結株価収益率	倍	27.90	24.80	16.70	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	71,987	43,073	9,049	11,115	26,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	53,553	12,913	23,970	11,066	26,476
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	462	453	14,541	481	484
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	40,656	10,044	9,661	9,112	9,029
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	759 〔174〕	739 〔152〕	725 〔161〕	743 〔160〕	747 〔153〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 平成16年度から平成18年度までは、売買事例等の参考価格(北日本新聞)に基づき、連結株価収益率を記載しておりましたが、当行の株式は非上場、未登録であり、気配相場もないため、平成19年度から連結株価収益率を記載しておりません。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	21,761	22,087	23,117	23,520	26,013
経常利益	百万円	3,787	4,434	5,244	5,287	971
当期純利益	百万円	1,554	1,750	2,577	2,696	1,598
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	60,809	60,809	60,809	60,809	60,809
純資産額	百万円	61,029	64,957	70,576	63,072	52,190
総資産額	百万円	995,952	976,626	1,003,245	993,724	1,017,897
預金残高	百万円	875,087	849,463	861,569	868,594	897,158
貸出金残高	百万円	658,741	670,416	673,163	691,076	698,180
有価証券残高	百万円	275,750	257,489	288,279	258,637	260,823
1株当たり純資産額	円	1,006.10	1,071.50	1,165.49	1,042.17	862.92
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.50 (3.00)	7.00 (3.50)	7.25 (3.50)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)
1株当たり当期純利益金額	円	25.27	28.47	42.54	44.54	26.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	7.03	6.35	5.13
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.47	10.49	13.64	13.74	14.04
自己資本利益率	%	2.97	3.27	4.72	4.75	2.72
株価収益率	倍	28.29	25.11	16.80	-	-
配当性向	%	25.72	24.60	17.04	16.84	28.37
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	752 〔88〕	735 〔103〕	721 〔110〕	740 〔111〕	743 〔112〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 第98期（平成21年3月）中間配当についての取締役会決議は平成20年11月13日に行いました。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 第94期から第96期までは、売買事例等の参考価格（北日本新聞）に基づき、株価収益率を記載しておりましたが、当行の株式は非上場、未登録であり、気配相場もないため、第97期から株価収益率を記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和19年10月	富山合同無尽株式会社設立
" 26年10月	株式会社富山相互銀行に商号変更
" 29年10月	株式会社富山ファイナンス設立
" 49年 1月	外国通貨の両替商業業務開始
" 51年 3月	外国為替業務開始
" 52年 2月	全店総合オンライン完成
" 57年10月	単位株制度の採用
" 58年 1月	東京事務所の設置
" 58年 4月	公共債の窓口販売業務開始
" 59年12月	富山ファースト・リース株式会社設立
" 60年11月	総合事務センタービル完成
" 61年 6月	ディーリング業務開始
" 61年10月	外国為替コルレス業務開始
" 61年11月	新総合オンラインシステム稼働開始
" 62年 3月	富山ファースト・ディーシー株式会社設立
" 62年 6月	フルディーリング業務開始
" 63年 2月	富山ファースト・ビジネス株式会社設立
平成元年 2月	株式会社富山第一銀行に商号変更
" 元年 6月	担保附社債信託業務及び金融先物取引業務開始
" 元年11月	富山ファースト機販株式会社設立
" 6年 7月	信託代理店業務開始
" 10年12月	投資信託窓口販売業務開始
" 13年 4月	損害保険窓口販売業務開始
" 14年10月	生命保険窓口販売業務開始
" 15年 3月	株式会社石川銀行から 2 店舗譲受
" 17年 4月	証券仲介業務開始

### 3【事業の内容】

当行グループは当行、子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスを提供しております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### 〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所65店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務等を行い、お客様へのサービスの向上に積極的に取り組んでおり、当行グループにおける中心的業務と位置付けております。

また、連結子会社富山ファースト・ビジネス株式会社も銀行事務代行業務等の銀行業を展開しております。

#### 〔リース業〕

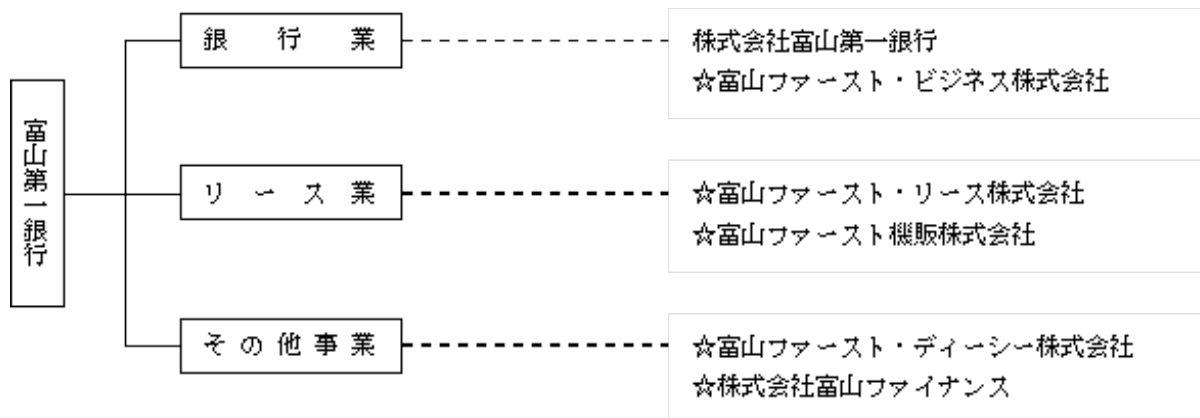
連結子会社富山ファースト・リース株式会社、富山ファースト機販株式会社においては、リース業務を展開しております。

#### 〔その他事業〕

連結子会社富山ファースト・ディーシー株式会社、株式会社富山ファイナンスにおいては、クレジット業務、信用保証業務等の事業を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（☆は連結子会社）



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借	業務提携
(連結子会社) 富山ファースト・ ビジネス(株)	富山県富山市	10	現金の精査・整理 労働者派遣事業等	100.00 (-) [-]	1 (1)	-	預金取引	-	-
富山ファースト・ リース(株)	富山県富山市	30	リース業務等	74.83 (69.83) [-]	- (-)	-	預金取引 金銭貸借	リース取引	-
富山ファースト・ ディーシー(株)	富山県富山市	20	クレジットカード 信用保証業務等	86.00 (81.00) [-]	1 (1)	-	預金取引 金銭貸借	-	-
富山ファースト機 販(株)	富山県富山市	10	リース業務等	94.00 (89.00) [-]	1 (1)	-	預金取引 金銭貸借	リース取引	-
(株)富山ファイナ ンス	富山県富山市	10	信用保証業務等	46.25 (41.25) [8.75]	- (-)	-	預金取引 金銭貸借	-	-

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

3. 富山ファースト・リース株式会社については、経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 経常収益	3,418百万円	(4) 純資産額	978百万円
(2) 経常利益	132百万円	(5) 総資産額	8,992百万円
(3) 当期純利益	78百万円		

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数(人)	743〔150〕	4〔1〕	0〔2〕	747〔153〕

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員233人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
743 〔112〕	39.10	17.07	6,297

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員146人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 従業員組合の状況

#### 組合員数

富山第一銀行労働組合 599人 上部団体 昭和49年10月全国銀行員組合連合会議にオブザーバー加盟

富山第一銀行従業員組合 3人 上部団体 昭和35年8月全国銀行労働組合連合会に加盟  
労働協約

富山第一銀行労働組合 平成9年7月22日新協約を締結し現在に至っております。

富山第一銀行従業員組合 昭和56年9月8日締結した協約が、昭和57年4月9日で期間満了となり、以後協約は締結されず、昭和57年9月10日より協約は失効いたしております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 概要

平成20年度の日本経済の前半は、原油、原材料高が最大の懸念材料となっていましたが、一転して、平成20年9月のリーマン・ショックに端を発した世界的な金融危機発生による世界経済の急激な収縮は、わが国経済を直撃し、景気は急激に悪化してまいりました。このため、大企業をはじめとした多くの企業で平成20年度業績予想の下方修正が相次ぎ、生産・雇用・消費のあらゆる面で大きな影を落としています。

当行グループの主要営業基盤である北陸地区においても、その影響を強く受け、平成20年度の北陸3県における企業倒産は、件数で前年比23%増の451件、負債総額では同じく40%増の2,030億円で過去最悪となりました。

この間、日銀は平成20年10月、12月の2度にわたる政策金利の引き下げや、銀行保有株の買い取り、また、政府においても消費刺激のための定額給付金の支給をはじめとした各種経済対策を打ち出し、金融・財政両面からの対応により、景気回復に向けた取組みを強めています。平成21年3月末の日経平均株価は8,109円となり前年同日比35.3%の大幅下落となったほか、有効求人倍率も0.6倍、完全失業率も4%台で推移するなど厳しい状況が続いています。

日銀金沢支店が発表した平成21年3月調査時点での北陸3県全産業ベースの業況判断指数はマイナス54と過去最悪に迫る水準まで落ち込んでおり、設備、雇用の過剰感も極めて高い水準となっていることから、景気回復までにはかなりの期間を要するものと思われます。

#### 業績

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般にわたる効率化、健全化に向けた取り組みを一層強化してまいりました結果、次のような成果を収めることができました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、お客さまへのサービス向上を旨として営業基盤の拡充に努めました結果、個人向け国債等一部金融商品にシフトしましたが当期中に135億円増加し当期末残高は9,012億円となりました。

貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的にお応えしてまいりました結果、当期中に60億円増加し当期末残高は6,843億円となりました。

有価証券につきましては、資金の効率運用のため、国債や地方債等の引受や購入に努めました結果、当期中に21億円増加し当期末残高は2,694億円となりました。

外国為替業務につきましては、当期中の取扱高は前年に比べ2億34百万ドル減少し7億97百万ドルとなりました。損益状況につきましては、当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息がボリュームの増加等により増加しましたが、有価証券利息配当金等が減少したことにより、資金運用収益は減少しましたが、株式等の売却益が増加したことから313億61百万円（前連結会計年度比9.7%増）となりました。一方、経常費用は、世界的な金融危機の影響から有価証券において多額の減損処理等が発生したことから、299億17百万円（同31.4%増）となりました。この結果、経常利益は14億43百万円（同75.2%減）、当期純利益は19億21百万円（同29.3%減）となりました。

#### 事業の種類別セグメントの状況

##### 〔銀行業〕

経常収益は260億81百万円（前期比24億85百万円増加）、経常費用は251億3百万円（同67億95百万円増加）、経常利益は9億78百万円（同43億10百万円減少）となりました。

##### 〔リース業〕

経常収益は48億81百万円（前期比1億79百万円増加）、経常費用は46億80百万円（同1億18百万円増加）、経常利益は2億1百万円（同61百万円増加）となりました。

##### 〔その他事業〕

経常収益は6億50百万円（前期比1億55百万円減少）、経常費用は6億82百万円（同2億64百万円増加）、経常損失が32百万円（前連結会計年度は経常利益386百万円）となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預金の増加等により、前期比379億88百万円増加し268億72百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得等により、前期比375億43百万円減少し 264億76百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比 3百万円減少し 4億84百万円となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比83百万円減少し90億29百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は151億47百万円、役員取引等収支は10億58百万円、その他業務収支は 18億80百万円となり、その収支合計は143億25百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ( )	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	14,471	1,063	2	15,531
	当連結会計年度	13,733	1,409	4	15,147
うち資金運用 収益	前連結会計年度	(223) 18,032	1,495	219	19,084
	当連結会計年度	(329) 17,613	1,822	240	18,866
うち資金調達 費用	前連結会計年度	3,561	(223) 432	217	3,552
	当連結会計年度	3,879	(329) 413	244	3,718
役員取引等収 支	前連結会計年度	1,286	168	0	1,117
	当連結会計年度	1,126	67	0	1,058
うち役員取引 等収益	前連結会計年度	2,191	26	42	2,175
	当連結会計年度	2,021	20	35	2,006
うち役員取引 等費用	前連結会計年度	905	195	42	1,058
	当連結会計年度	895	87	35	948
その他業務収 支	前連結会計年度	1,979	340	715	1,604
	当連結会計年度	2,038	3,345	573	1,880
うちその他業 務収益	前連結会計年度	6,394	340	747	5,988
	当連結会計年度	8,144	230	717	7,657
うちその他業 務費用	前連結会計年度	4,415	0	31	4,384
	当連結会計年度	6,105	3,575	143	9,538

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の ( ) 内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息 (内書き) であり、合計は控除して記載しております。

## (2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定において、平均残高は合計で9,580億53百万円となり、資金運用利回りは1.96%となりました。

資金調達勘定において、平均残高は合計で9,146億28百万円となり、資金調達利回りは0.40%となりました。

資金運用勘定の主なものは貸出金及び有価証券であります。平均残高ではそれぞれ71%、28%を占め、利息についてもそれぞれ68%、31%を占めております。

資金調達勘定の主なものは預金であり、平均残高で97%、利息で89%を占めております。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(51,068) 954,201	(223) 18,032	1.88
	当連結会計年度	(66,480) 969,941	(329) 17,613	1.81
うち貸出金	前連結会計年度	679,798	12,799	1.88
	当連結会計年度	691,121	13,041	1.88
うち商品有価証券	前連結会計年度	343	2	0.77
	当連結会計年度	236	2	0.85
うち有価証券	前連結会計年度	211,555	4,966	2.34
	当連結会計年度	200,332	4,196	2.09
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,765	31	0.32
	当連結会計年度	9,083	23	0.25
うち預け金	前連結会計年度	1,518	2	0.18
	当連結会計年度	1,747	7	0.41
資金調達勘定	前連結会計年度	912,804	3,561	0.39
	当連結会計年度	925,680	3,879	0.41
うち預金	前連結会計年度	871,337	2,932	0.33
	当連結会計年度	883,676	3,233	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,328	25	0.58
	当連結会計年度	1,144	6	0.60
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,721	26	0.55
	当連結会計年度	8,013	34	0.43
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	32,162	575	1.78
	当連結会計年度	32,602	595	1.82

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	54,583	1,495	2.73
	当連結会計年度	70,089	1,822	2.60
うち貸出金	前連結会計年度	3,093	166	5.37
	当連結会計年度	2,808	95	3.40
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	49,869	1,199	2.40
	当連結会計年度	66,005	1,695	2.56
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	80	4	4.97
	当連結会計年度	178	3	2.17
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(51,068)	(223)	0.78
	当連結会計年度	(66,480)	(329)	0.58
うち預金	前連結会計年度	55,107	432	
	当連結会計年度	70,271	413	
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,228	135	4.19
	当連結会計年度	3,555	73	2.07
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	805	42	5.25
	当連結会計年度	233	5	2.52
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	957,716	14,841	942,875	19,303	219	19,084	2.02
	当連結会計年度	973,551	15,498	958,053	19,106	240	18,866	1.96
うち貸出金	前連結会計年度	682,891	13,730	669,161	12,966	216	12,749	1.90
	当連結会計年度	693,929	14,503	679,426	13,137	237	12,900	1.89
うち商品有価証券	前連結会計年度	343	-	343	2	-	2	0.77
	当連結会計年度	236	-	236	2	-	2	0.85
うち有価証券	前連結会計年度	261,424	640	260,784	6,165	2	6,163	2.36
	当連結会計年度	266,338	654	265,684	5,891	2	5,888	2.21
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	9,846	-	9,846	35	-	35	0.36
	当連結会計年度	9,261	-	9,261	27	-	27	0.29
うち預け金	前連結会計年度	1,518	471	1,047	2	0	2	0.19
	当連結会計年度	1,747	340	1,407	7	0	6	0.48
資金調達勘定	前連結会計年度	916,843	14,201	902,642	3,769	217	3,552	0.39
	当連結会計年度	929,472	14,843	914,628	3,963	244	3,718	0.40
うち預金	前連結会計年度	874,566	471	874,095	3,068	0	3,067	0.35
	当連結会計年度	887,231	340	886,891	3,307	0	3,307	0.37
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,328	-	4,328	25	-	25	0.58
	当連結会計年度	1,144	-	1,144	6	-	6	0.60
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,527	-	5,527	68	-	68	1.24
	当連結会計年度	8,246	-	8,246	40	-	40	0.49
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	32,162	13,730	18,432	575	216	359	1.94
	当連結会計年度	32,602	14,503	18,099	595	237	358	1.98

(注) 1. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## (3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は20億6百万円となり、役務取引等費用は9億48百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,191	26	42	2,175
	当連結会計年度	2,021	20	35	2,006
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	600	0	9	590
	当連結会計年度	565	0	7	558
うち為替業務	前連結会計年度	794	25	-	819
	当連結会計年度	747	19	-	767
うち投資信託業務	前連結会計年度	499	-	-	499
	当連結会計年度	318	-	-	318
うち証券関連業務	前連結会計年度	41	-	-	41
	当連結会計年度	35	-	-	35
うち代理業務	前連結会計年度	147	-	-	147
	当連結会計年度	236	-	-	236
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	21	-	-	21
	当連結会計年度	25	-	-	25
うち保証業務	前連結会計年度	88	0	33	55
	当連結会計年度	93	0	27	65
役務取引等費用	前連結会計年度	905	195	42	1,058
	当連結会計年度	895	87	35	948
うち為替業務	前連結会計年度	132	195	-	327
	当連結会計年度	124	87	-	211

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	865,283	3,310	431	868,162
	当連結会計年度	893,475	3,682	436	896,721
うち流動性預金	前連結会計年度	305,405	-	431	304,973
	当連結会計年度	307,778	-	436	307,342
うち定期性預金	前連結会計年度	552,640	-	-	552,640
	当連結会計年度	579,232	-	-	579,232
うちその他	前連結会計年度	7,238	3,310	-	10,548
	当連結会計年度	6,464	3,682	-	10,146
譲渡性預金	前連結会計年度	19,540	-	-	19,540
	当連結会計年度	4,500	-	-	4,500
総合計	前連結会計年度	884,823	3,310	431	887,702
	当連結会計年度	897,975	3,682	436	901,221

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	678,257	100.00	684,335	100.00
製造業	107,279	15.82	110,843	16.20
農業	1,545	0.23	1,631	0.24
林業	944	0.14	968	0.14
漁業	-	-	-	-
鉱業	3,596	0.53	2,331	0.34
建設業	46,252	6.82	44,614	6.52
電気・ガス・熱供給・水道業	4,406	0.65	5,118	0.75
情報通信業	8,500	1.25	10,327	1.51
運輸業	17,052	2.51	17,226	2.52
卸売・小売業	84,762	12.50	83,090	12.14
金融・保険業	8,147	1.20	13,072	1.91
不動産業	27,437	4.05	24,052	3.51
各種サービス業	77,046	11.36	74,228	10.85
地方公共団体	106,165	15.65	110,964	16.21
その他	185,119	27.29	185,864	27.16
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	678,257	-	684,335	-

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。「海外」は該当ありません。



外国政府等向け債権残高（国別）  
該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	61,053	-	-	61,053
	当連結会計年度	86,532	-	-	86,532
地方債	前連結会計年度	27,345	-	-	27,345
	当連結会計年度	25,483	-	-	25,483
社債	前連結会計年度	44,781	-	-	44,781
	当連結会計年度	45,987	-	-	45,987
株式	前連結会計年度	45,294	-	640	44,654
	当連結会計年度	31,908	-	654	31,254
その他の証券	前連結会計年度	27,242	62,233	-	89,475
	当連結会計年度	18,323	61,876	-	80,200
合計	前連結会計年度	205,716	62,233	640	267,309
	当連結会計年度	208,236	61,876	654	269,457

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	第97期 (A) (百万円)	第98期 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
業務粗利益	17,544	13,697	3,847
経費(除く臨時処理分)	11,482	11,454	28
人件費	6,180	6,168	12
物件費	4,788	4,776	12
税金	513	509	4
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	6,062	2,243	3,819
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,062	2,243	3,819
一般貸倒引当金繰入額	244	176	420
業務純益	5,817	2,419	3,398
うち債券関係損益	433	2,610	3,043
臨時損益	530	1,448	918
株式関係損益	763	684	79
不良債権処理損失	1,339	2,182	843
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	1,616	2,157	541
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	17	30	13
その他の債権売却損等	295	6	289
その他臨時損益	44	49	5
経常利益	5,287	971	4,316
特別損益	14	428	414
うち固定資産処分損益	8	193	201
税引前当期純利益	5,302	1,400	3,902
法人税、住民税及び事業税	2,120	1,740	380
法人税等調整額	485	1,939	2,424
法人税等合計	-	198	-
当期純利益	2,696	1,598	1,098

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入金

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、役員に対する退職金支払額等（経費の臨時処理分）を加えたものであります。
4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
5. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	第97期 (A) (百万円)	第98期 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
給料・手当	5,206	5,184	22
退職給付費用	299	330	31
福利厚生費	54	55	1
減価償却費	344	578	234
土地建物機械賃借料	530	375	155
営繕費	84	58	26
消耗品費	247	193	54
給水光熱費	116	119	3
旅費	17	16	1
通信費	395	367	28
広告宣伝費	118	103	15
租税公課	513	509	4
その他	3,567	3,606	39
計	11,496	11,501	5

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	第97期 (A) (%)	第98期 (B) (%)	増減 (B) - (A) (%)
(1) 資金運用利回	1.89	1.80	0.09
(イ) 貸出金利回	1.87	1.87	0.00
(ロ) 有価証券利回	2.34	2.08	0.26
(2) 資金調達原価	1.63	1.65	0.02
(イ) 預金等利回	0.33	0.36	0.03
(ロ) 外部負債利回	1.68	1.50	0.18
(3) 総資金利鞘	0.26	0.15	0.11

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3. ROE (単体)

	第97期 (A) (%)	第98期 (B) (%)	増減 (B) - (A) (%)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰 入前・のれん償却前)	10.70	3.81	6.89
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰 入前)	10.70	3.81	6.89
業務純益ベース	10.27	4.11	6.16
当期純利益ベース	4.75	2.72	2.03

## 4. 預金・貸出金の状況(単体)

## (1) 預金・貸出金の残高

	第97期 (A) (百万円)	第98期 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
預金(末残)	868,594	897,158	28,564
預金(平残)	874,566	887,231	12,665
貸出金(末残)	691,076	698,180	7,104
貸出金(平残)	681,845	693,019	11,174

## (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	第97期 (A) (百万円)	第98期 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
個人	657,029	677,614	20,585
法人	211,564	219,543	7,979
合計	868,594	897,158	28,564

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	第97期 (A) (百万円)	第98期 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
消費者ローン残高	177,200	179,135	1,935
住宅ローン残高	169,749	172,056	2,307
その他ローン残高	7,450	7,079	371

## (4) 中小企業等貸出金

	第97期 (A)	第98期 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高 (百万円)	513,478	508,059	5,419
総貸出金残高 (百万円)	691,076	698,180	7,104
中小企業等貸出金比率 / (%)	74.30	72.76	1.54
中小企業等貸出先件数 (件)	34,790	34,026	764
総貸出先件数 (件)	34,926	34,165	761

	第97期 ( A )	第98期 ( B )	増減 ( B ) - ( A )
中小企業等貸出先件数比率 / ( % )	99.61	99.59	0.02

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

#### 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	第97期		第98期	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	26	69	16	36
保証	856	6,003	827	5,217
計	882	6,073	843	5,253

#### 6. 内国為替の状況(単体)

区分		第97期		第98期	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,281	1,958,793	2,207	1,812,738
	各地より受けた分	2,437	1,844,747	2,433	1,773,984
代金取立	各地へ向けた分	96	171,870	84	154,854
	各地より受けた分	99	174,655	82	153,661

#### 7. 外国為替の状況(単体)

区分		第97期	第98期
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	301	303
	買入為替	634	408
被仕向為替	支払為替	85	74
	取立為替	10	11
合計		1,031	797

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。  
連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	5,433	5,433
	利益剰余金	44,124	45,789
	自己株式( )	206	235
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	226	226
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	3,618	3,367
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額( )	-	-
	計 (A)	60,741	62,127
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,536	1,386
	一般貸倒引当金	3,604	3,513
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
	計	20,141	19,900
	うち自己資本への算入額 (B)	20,093	19,900
控除項目	控除項目(注4) (C)	-	-

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	80,835	82,028
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	525,013	522,418
	オフ・バランス取引等項目	6,738	5,737
	信用リスク・アセットの額 (E)	531,751	528,155
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	37,329	35,834
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,986	2,866
	計(E) + (F) (H)	569,081	563,990
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		14.20	14.54
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		10.67	11.01

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## 単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	5,430	5,430
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,217	2,308
	その他利益剰余金	41,712	42,964
	その他	-	-
	自己株式（ ）	206	235
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	226	226
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（A）	56,927	58,241
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,536	1,386
	一般貸倒引当金	3,484	3,307
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,000	15,000
	計	20,021	19,694
うち自己資本への算入額（B）	20,021	19,694	
控除項目	控除項目（注4）（C）	-	-
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	76,948	77,936



項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	516,925	514,422
	オフ・バランス取引等項目	6,738	5,737
	信用リスク・アセットの額 (E)	523,663	520,160
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	36,359	34,639
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,908	2,771
	計 (E) + (F) (H)	560,023	554,799
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		13.74	14.04
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		10.16	10.49

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

#### (資産の査定)

##### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

##### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

##### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

##### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

##### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60	67
危険債権	95	97
要管理債権	49	51
正常債権	6,883	6,941

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性から、該当する情報がないため記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

ディスクロージャーの信頼性を確保するため、開示企業における内部統制を充実し、経営者に有価証券報告書の開示が適切である旨の宣誓が義務付けられるとともに、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した内部統制報告書の作成が本年度以降開始されるなど、利用者や投資家保護の各種施策が進められております。

さらに、平成19年3月期からの自己資本比率の規制等を改定するパーゼルの導入により、総合的な観点での健全性確保のための各種リスクを把握し、経営に必要な自己資本額を検討する「自己管理型のリスク管理」が求められています。

また、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」において各金融機関に「ライフサイクルに応じた取引先の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報収集を活用した持続可能な地域経済への貢献」への取組みが求められており、当行は平成20年度からスタートした「第11次長期経営計画」にこれらを含めた「地域密着型金融推進」の基本方針に織り込んで実行してまいりました。特に、今年度は新たに中小零細企業取引に特化した営業拠点を設けて一層の取組み強化を図り、地域経済への貢献に努めてまいります。

世界的な金融危機や経済不況による運用環境の悪化から、運用リスクが拡大してきておりますが、リスク管理の強化等適切な対応により、引き続き健全性維持向上に努めてまいります。

コーポレートガバナンスにつきましては、内部監査の充実や業務監査の強化のための体制整備を図り、一層の充実を図ってまいります。

これまで、時価会計については一部の金融商品に適用されていましたが、平成20年改正会計基準は、金融取引を巡る環境が変化する中で、金融商品の時価情報に対するニーズが拡大していることを踏まえて、すべての金融商品についてその状況やその時価等に関する事項の開示の充実を図るための改正を行い、平成22年3月31日以後終了する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用することとされ、これへの対応が求められております。

「コンプライアンス態勢の充実と強化」につきましては、コンプライアンスプログラムを策定し、それに基づき当行グループ挙げて実施するなど、最重要課題としてコンプライアンス重視の行動を全役職員に定着させてまいりました。今後も更なる定着に向けた取組みを強化してまいります。なかでも、個人情報保護がコンプライアンスにおける主要課題のひとつであるとの認識の下、一層の管理態勢強化を図ってまいります。

地域の皆さまに対しましては、これらの取組状況を含めた企業内容の積極的開示に向け、ディスクロージャー誌、マスコミ、ホームページ等を活用して適時適切に対応してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項は以下の通りです。

当行グループは、このようなリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避や発生した場合の対応に努める態勢を機能させ、リスクの顕現化防止と極小化に努めてまいります。

本項に含まれている将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在で判断したものであります。

### 1．信用リスク

#### (1) 不良債権の状況

当行グループの不良債権及び与信関係費用は、経済環境や不動産価格ならびに株価の変動、与信先の経営状況及び信用力の低下等により増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良債権オフバランス化に伴い売却損や償却が増加し、その結果、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金

当行グループは、差し入れられた担保・保証の価値及び過去の毀損実績率のほかキャッシュ・フロー見積法に基づいて、個別企業の返済能力を反映した適切な貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金の計上時点における前提及び見積りと乖離した場合、または景気動向の変動、不動産価格下落による担保価値の減少、与信先の経営状況ならびに保証人の信用状態の悪化、自己資産査定及び償却・引当に関する基準の変更、その他予期せぬ事由が生じた場合、貸倒引当金の積み増しが必要になる等、追加的損失が発生し、その結果、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2．市場リスク

#### (1) 株価の状況

当行グループは、市場性のある株式を保有しており、これらの保有株式は、株価が下落した場合には減損または評価損が発生する可能性があります。また、リスク管理の観点から売却した場合、売却損が発生する可能性があります。その結果、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 債券の状況

当行グループは、投資活動として国債をはじめとする市場性のある債券を保有しております。必要に応じて債券の売却や銘柄の入替等による適切な管理を行っておりますが、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。その結果、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3．流動性リスク

経済環境や金融市場の変化、外部の格付機関が当行の格付を引下げた場合等当行グループの信用状態が悪化した場合、通常より著しく高い金利による調達を余儀なくされたり、資金繰りが困難になったりする可能性があります。その結果、当行グループの業務運営や業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 4．オペレーショナルリスク

#### (1) 事務リスク

当行グループは、法令や諸規則に基づいて預金・為替・貸出業務のほか、証券・信託・資産運用など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際しては、事務の堅確化に努めるとともに相互牽制機能を強化しておりますが、役職員により不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

#### (2) システムリスク

当行グループは、業務遂行にあたり勘定系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用しております。安全対策やセキュリティ対策に万全を期すとともに不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを整備しておりますが、当行グループまたは外部のコンピュータシステムのダウン又は誤作動等の障害が発生した場合、障害の規模や範囲によっては当行グループの業務運営や業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5．その他のリスク

#### (1) コンプライアンスに関するリスク

当行グループは銀行法のほか各種法令諸規則の適用を受けており、これらの法令諸規則が遵守されるようコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置づけ、その態勢整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や、それに起因する訴訟等が提起された場合、その内容によっては行政処分を受けたり当行グループの評価に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行グループの業務運営や業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報漏洩に関するリスク

当行グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報や内部情報を保有しており、セキュリティポリシーや個人情報保護マニュアルを整備し、役員に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、外部者によるコンピュータへの不正なアクセス、役員及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客様に関する情報等が漏洩した場合は、損害賠償発生の可能性はあるほか、当行グループに対する風評リスクが顕在化する等、当行グループの業務運営や業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 風説・風評の発生によるリスク

当行グループや金融業界に対するネガティブな風説・風評が、マスコミ報道、市場関係者への情報伝播、インターネット等を通じて発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。その結果、当行グループの業務運営や業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金融業界の競争激化によるリスク

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行グループにも好影響を及ぼす一方、競争激化に対して当行グループが優位性を得られない場合や十分対応することができない場合は、当行グループの業務運営や業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等の発生によるリスク

当行グループは、富山県を中心として店舗や事務センター等の施設を保有しておりますが、このような施設等は常に地震・台風等の災害や犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。当行グループは、各種緊急事態を想定し、コンティンジェンシープランを整備しておりますが、被害の程度によっては、当行グループの業務が一時停止する等、当行の業務運営や業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは海外拠点を有しておりませんので、単体及び連結自己資本比率を銀行法で定められた国内基準の4%以上に維持しなくてはなりません。この基準を下回った場合には、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

その結果、当行グループの業務運営や業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

単体及び連結自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処分の際に生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(7) 格付低下のリスク

外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資金調達費用の増加や資金繰りの悪化を招く可能性があります。その結果、当行グループの業務運営や業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 内部統制の構築に関するリスク

金融商品取引法に基づき、開示企業における内部統制を充実し、経営者に有価証券報告書の開示が適切である旨の宣誓が義務付けられるとともに、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した内部統制報告書の作成が本年度以降開始されるなど、利用者や投資家保護の各種施策が進められております。

これらに対応するため、当行は従来にも増して業務を適切にモニターし管理するための有効な内部統制を構築し維持していくことが必要と認識しております。しかし、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、監督官庁による何らかの措置、処分等が発生し、その結果、財務報告に係る内部統制の重要な欠陥等について報告を余儀なくされる等の可能性があります。その結果、当行グループに対する市場の評価の低下等、当行グループの業務運営や業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載をした予想、見込み、見通し等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクや不確実性を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 財政状態

#### 預金等

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、お客さまへのサービス向上を旨として営業基盤の拡充に努めました結果、個人国債等一部金融商品にシフトしましたが当期中に135億円増加し当期末残高は9,012億円となりました。

#### 貸出金

貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的にお応えしてまいりました結果、当期中に60億円増加し当期末残高は6,843億円となりました。

#### 有価証券

有価証券につきましては、資金の効率運用のため、国債や地方債等の引受や購入に努めました結果、当期中に21億円増加し当期末残高は2,694億円となりました。

#### 自己資本比率

当行は、お客さまの多様なニーズにお応えしていくとともに、自己資本の充実による財務・経営体質の強化に努めました結果、利益剰余金の増加により基本的項目の増加もあり、当連結会計年度末の連結自己資本比率は、前年同期比0.34ポイント上昇し14.54%となりました。このうち、基本的項目（Tier I）のみでの連結自己資本比率は11.01%となりました。

#### 不良債権処理の進捗

厳格な資産査定、正当な引当、早期のオフバランス化を進めておりますが、リスク管理債権は前連結会計年度比8億78百万円増加し、217億57百万円となり、貸出金残高に占めるリスク管理債権比率は前連結会計年度に比べ0.10ポイント上昇して3.17%となりました。今後の不良債権の状況は予断を許さないものがありますが、引き続き早期処理に向け懸命に努力する所存であります。

### (2) 経営成績

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息がボリュームの増加等により増加した反面、有価証券利息配当金等が減少したことにより、資金運用収益は減少しましたが、株式等の売却益が増加したことから313億61百万円（前連結会計年度比9.7%増）となりました。一方、経常費用は、世界的な金融危機の影響から有価証券において多額の減損処理等が発生したことから、299億17百万円（同31.4%増）となりました。この結果、経常利益は14億43百万円（同75.2%減）、当期純利益は19億21百万円（同29.3%減）となりました。

### (3) 中長期的な経営戦略

“Change Do Action”をキャッチフレーズに、チェンジ「収益力の強化」、チェンジ「風土改革」を2本の柱として、お客さま、株主さま、地域の皆さまから選ばれ、愛される銀行を目指して取組んでまいります。

チェンジ「収益力の強化」では中小企業、個人事業主に特化した営業店を新設し、きめ細かな対応を図るほか、スピーディーな融資実行体制の構築により、営業基盤を一層強固なものとし、収益力の強化を図ってまいります。

チェンジ「風土改革」では、コーポレートガバナンスの強化、リスク管理態勢の充実、コンプライアンスの態勢強化、地域密着型金融の推進、地域貢献活動へのさらなる取組み、ステークホルダー（お客さま、株主さま、従業員）の満足度向上に向け魅力ある企業風土の醸成、従業員の育成に努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等につきましては以下のとおりであります。

銀行業の設備投資金額の総額は462百万円でした。不動産関係では、名古屋支店の廃止および跡地の売却、東京支店の移転オープンがありました。

動産関係では、パソコンの増設、防犯カメラの更新を行いました。

リース業およびその他事業にかかわる設備投資等については、特記事項がありません。

なお、事業に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去または滅失はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

##### 銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	本店	富山県富山市	店舗	1,926	1,112	43	266	-	1,421	145
	-	富山駅前支店ほか26か店	富山県富山市	店舗	(804) 17,938	2,160	807	160	-	3,128	240
	-	立山支店	富山県立山町	店舗	837	42	2	2	-	47	10
	-	上市支店	富山県上市町	店舗	664	43	20	2	-	66	8
	-	滑川支店	富山県滑川市	店舗	680	45	13	4	-	63	10
	-	魚津支店ほか1か店	富山県魚津市	店舗	1,236	207	28	8	-	244	21
	-	黒部支店ほか1か店	富山県黒部市	店舗	1,123	122	7	12	-	142	18
	-	入善支店	富山県入善町	店舗	330	36	7	1	-	45	10
	-	泊支店	富山県朝日町	店舗	107	6	10	4	-	20	8
	-	高岡支店ほか7か店	富山県高岡市	店舗	3,156	460	195	55	-	710	72
	-	太閤山支店ほか2か店	富山県射水市	店舗	1,829	139	31	13	-	183	27
	-	氷見支店ほか1か店	富山県氷見市	店舗	978	73	19	6	-	98	17
	-	砺波支店	富山県砺波市	店舗	681	77	4	3	-	86	13
	-	福野支店ほか3か店	富山県南砺市	店舗	1,394	90	68	13	-	172	31

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	石動支店	富山県小 矢部市	店舗	601	78	13	4	-	96	9
	-	金沢支店ほか 2か店	石川県金 沢市	店舗	1,384	110	13	10	-	133	21
	-	糸魚川支店	新潟県糸 魚川市	店舗	560	60	4	4	-	69	9
	-	直江津支店	新潟県上 越市	店舗	(848) 848	-	10	4	-	14	8
	-	長岡支店	新潟県長 岡市	店舗	453	426	9	5	-	440	8
	-	神岡支店	岐阜県飛 騨市	店舗	458	36	7	2	-	46	7
	-	高山支店	岐阜県高 山市	店舗	149	17	1	3	-	13	7
	-	東京支店	東京都千 代田区	店舗	-	-	81	24	-	105	9
	-	大阪支店	大阪市西 区	店舗	-	-	2	5	-	7	9
	-	総合事務セン ター	富山県富 山市	事務セン ター	(321) 2,968	332	198	217	-	791	26
	-	研修所ほか 31 か所	富山県富 山市ほか	研修所・社 宅	(647) 14,532	1,145	76	12	-	1,233	-
連結 子会 社	富山 ファース ト・ビジ ネス(株)	本社	富山県富 山市	器具備品	-	-	-	0	-	0	0

## リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会 社	富山 ファース ト・リ ース(株)	本社	富山県富 山市	器具備品	-	-	-	6	-	6	2
	富山 ファース ト機 販(株)	本社	富山県富 山市	器具備品	-	-	-	9	-	1	2

## その他事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会 社	(株)富山 ファイ ナンス	本社	富山県富 山市	事務所	1,378	113	77	10	-	201	0
	富山 ファース ト・デ ィー シー(株)	本社	富山県富 山市	器具備品	-	-	0	0	-	0	0

(注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2. 土地の面積欄( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め314百万円であります。

3. 動産は、事務機械198百万円、その他415百万円であります。

4. 当行の店舗外現金自動設備61か所は上記に含めて記載しております。

5. 上記には、連結子会社間で賃借している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。  
富山市内 土地 - 百万円 ( - m<sup>2</sup> )、建物 5 百万円

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において計画中である重要な設備の新設、改修、除却等は次のとおりであります。

- (1) 新設・改修  
該当ありません。
- (2) 売却  
該当ありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,809,700	同左	該当ありません	単元株式数 1,000株
計	60,809,700	同左	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成7年11月20日 (注)	2,895	60,809	450,000	8,000,000	450,000	5,430,781

(注) 資本準備金の資本金への組み入れ、および、株式分割(1:1.05)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	5	892	1	-	3,886	4,811	-
所有株式数 (単元)	-	16,449	147	16,787	50	-	26,069	59,502	1,307,700
所有株式数の 割合(%)	-	27.64	0.25	28.21	0.08	-	43.81	100.00	-

(注) 自己株式329,168株は「個人その他」に329単元、「単元未満株式の状況」に168株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,987	3.26
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,941	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,871	3.07
株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	1,788	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,541	2.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,409	2.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	1,237	2.03
株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	1,046	1.72
富山第一銀行職員持株会	富山市総曲輪二丁目2番8号	1,027	1.69
株式会社インテック	富山市牛島新町5番5号	1,000	1.64
計	-	14,852	24.42

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 329,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,173,000	59,173	同上
単元未満株式	普通株式 1,307,700	-	(注)
発行済株式総数	60,809,700	-	-
総株主の議決権	-	59,173	-

(注) 1単元(1,000株)未満の株式であります。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富山第一銀行	富山市総曲輪二丁目2番8号	329,000	-	329,000	0.54
計	-	329,000	-	329,000	0.54

## (8)【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	59,310	42,406,650
当期間における取得自己株式	1,005	718,575

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	19,502	13,943,930	524	374,660
保有自己株式数	329,168	-	329,649	-

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)及び保有自己株式数の欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当行は、銀行業という公共性に鑑み、株主の皆様方の日頃のご支援に報いるため安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり7円50銭の配当（うち中間配当3円75銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は28.37%となりました。

内部留保につきましては、今後予想される金融環境の変化に的確に対応すべく、店舗設備の充実やシステム開発等を中心に有効投資をしてまいりたいと考えております。

当行は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年11月13日 取締役会決議	226	3.75
平成21年6月26日 定時株主総会決議	226	3.75

### 4【株価の推移】

当行の株式は非上場、未登録であり、気配相場もないため、株価は記載しておりません。

## 5【役員の状況】

平成21年6月26日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		金岡 純二	昭和13年11月24日生	昭和38年4月 ㈱日本相互銀行(現㈱三井住友銀行)入行 " 44年4月 同行退職 " 44年8月 当行入行 " 50年2月 企画部長 " 50年12月 取締役企画部長 " 52年6月 常務取締役企画部長 " 54年6月 専務取締役 " 56年3月 取締役社長 平成元年2月 取締役頭取(現職)	平成 21年 6月 から 2年	548
取締役副頭取 (代表取締役)	リスク統括部長	横田 格	昭和23年10月11日生	昭和47年4月 日本銀行入行 平成12年5月 日本銀行政策委員会室長 " 14年2月 日本銀行名古屋支店長 " 15年8月 商工組合中央金庫理事 " 18年9月 財団法人金融情報システムセンター理事 " 20年9月 当行入行 常勤顧問 " 21年6月 取締役副頭取リスク統括部長(現職)	平成 21年 6月 から 2年	6
取締役常務 執行役員	東京支店長	福原 祥二	昭和21年6月29日生	昭和45年4月 日本銀行入行 平成3年5月 同行富山事務所長 " 7年5月 同行業務局国庫業務課長 " 8年9月 同行退職 " 8年9月 当行入行 " 8年9月 国際部長 " 9年4月 東京支店長兼東京事務所長 " 9年6月 取締役東京支店長兼東京事務所長 " 12年8月 常務取締役総合企画部長 " 13年4月 常務取締役総合企画部長兼リスク管理統括室長 " 15年6月 常務取締役リスク管理委員長兼総合企画部長 " 17年4月 常務取締役リスク管理委員長兼市場金融部長 " 19年7月 常務取締役リスク管理委員長兼市場金融部長兼総合企画部内部統制対応室長 " 19年10月 常務取締役リスク管理委員長兼総合企画部内部統制対応室長 " 21年2月 常務取締役リスク管理委員会委員長兼コンプライアンス委員会委員長 " 21年6月 取締役常務執行役員東京支店長(現職)	平成 21年 6月 から 2年	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務 執行役員	ビジネスプラザ 支店開設準備委 員長	武隈 光男	昭和14年7月18日生	昭和33年4月 当行入行 " 63年1月 黒部支店長 平成2年1月 人事部次長 " 7年2月 検査部長 " 9年6月 取締役検査部長 " 12年8月 取締役本店営業部長 " 14年6月 常務取締役検査部長 " 15年3月 常務取締役営業企画部長兼地 域貢献室長 " 15年6月 常務取締役コンプライアンス 委員長兼営業企画部長兼地 域貢献室長 " 17年4月 常務取締役コンプライアンス 委員長 " 18年4月 常務取締役コンプライアンス 委員長兼検査部長 " 18年12月 常務取締役検査部長 " 19年6月 常務取締役コンプライアンス 委員長兼検査部長 " 21年2月 常務取締役ビジネスプラザ支 店開設準備委員長 " 21年6月 取締役常務執行役員ビジネス プラザ支店開設準備委員長 (現職)	平成 21年 6月 から 2年	12
取締役常務 執行役員	普通銀行転換20 周年記念実行委 員長	岡本 諦観	昭和16年2月20日生	昭和39年4月 当行入行 平成7年2月 第五営業部長 " 8年4月 魚津支店長 " 11年4月 審査部常務取締役付副部長 " 11年6月 取締役審査部常務取締役付副 部長 " 13年9月 取締役審査部長 " 17年4月 常務取締役営業企画部長兼地 域貢献室長 " 18年12月 常務取締役営業企画部長兼個 人営業推進室長兼地域貢献 室長 " 21年4月 常務取締役普通銀行転換20周 年記念実行委員長 " 21年6月 取締役常務執行役員普通銀行 転換20周年記念実行委員長 (現職)	平成 21年 6月 から 2年	18
取締役常務 執行役員	市場金融部長	橋本 一次	昭和16年4月14日生	昭和39年4月 当行入行 平成3年1月 東町支店長 " 7年2月 第三営業部長 " 8年7月 金沢支店長 " 11年6月 取締役金沢支店長 " 14年6月 取締役本店営業部長 " 17年4月 常務取締役審査部長 " 19年4月 常務取締役 " 19年10月 常務取締役市場金融部長 " 21年6月 取締役常務執行役員市場金融 部長(現職)	平成 21年 6月 から 2年	26
取締役	事務部長	稲垣 義雄	昭和18年7月12日生	昭和41年4月 当行入行 平成5年1月 砺波支店長 " 7年2月 堤町支店長 " 9年4月 総合事務センター長兼事務部 長 " 11年4月 事務部長 " 13年6月 取締役事務部長(現職)	平成 21年 6月 から 2年	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総合企画部長	藤岡 正紀	昭和18年9月5日生	昭和41年4月 当行入行 平成4年1月 東京支店副支店長 " 7年2月 東京事務所長 " 9年4月 総務部次長 " 9年10月 総務部長 " 11年4月 総合企画部常務取締役付副部長 " 13年6月 取締役総合企画部常務取締役付副部長 " 17年4月 取締役総合企画部長(現職)	平成 21年 6月 から 2年	24
取締役	債権管理部長	南茂 敬	昭和18年11月8日生	昭和37年4月 当行入行 平成7年2月 営業企画部次長 " 8年1月 大阪支店長 " 11年4月 魚津支店長 " 13年4月 債権管理部長 " 13年12月 預金保険機構石川銀行金融整理管財人団(出向) " 14年6月 債権管理部長 " 15年6月 取締役債権管理部長(現職)	平成 21年 6月 から 2年	5
取締役	営業企画部長兼 個人営業推進室 長兼地域貢献室 長	浅井 澄夫	昭和21年11月16日生	昭和44年4月 当行入行 平成8年1月 高岡駅前支店長 " 10年1月 ニューセンター支店長 " 15年3月 東京支店長兼東京事務所長 " 17年4月 本店営業部長 " 17年6月 取締役本店営業部長 " 21年4月 取締役営業企画部長兼個人営業推進室長兼地域貢献室長(現職)	平成 21年 6月 から 2年	18
取締役	審査部長	浅野 博文	昭和24年4月4日生	昭和43年4月 当行入行 平成11年4月 大阪支店長 " 12年8月 人事企画部付(出向) 富山ファースト機販株式会 社代表取締役社長 " 14年6月 金沢支店長 " 15年9月 金沢支店長兼泉支店長 " 17年4月 高岡支店長 " 19年4月 審査部長 " 19年6月 取締役審査部長(現職)	平成 21年 6月 から 2年	14
常勤監査役		津根 憲正	昭和21年11月14日生	昭和44年4月 当行入行 平成11年4月 堤町支店長 " 15年1月 営業企画部営業推進役 " 15年3月 検査部長 " 18年4月 ティ・エフ保険サービス株式 会社取締役社長 " 20年6月 当行監査役(現職)	平成 20年 6月 から 4年	25
常勤監査役		本多 正文	昭和19年9月18日生	昭和42年4月 当行入行 平成元年2月 呉羽支店長 " 3年1月 人事部調査役 " 7年3月 人事企画部次長 " 11年4月 人事企画部長 " 15年6月 富山ファーストビジネス(株)取 締役社長 " 15年6月 取締役人事企画部長 " 21年6月 監査役(現職)	平成 21年 6月 から 4年	15



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		金岡 克己	昭和31年2月24日生	平成12年6月 株式会社インテック取締役 " 15年6月 株式会社インテック常務取締役 " 17年4月 株式会社インテック取締役執行役員専務 " 19年4月 株式会社インテック代表取締役執行役員社長(現職) " 19年6月 株式会社インテックホールディングス取締役 " 20年4月 ITホールディングス株式会社取締役(現職) " 20年6月 当行監査役(現職)	平成 20年 6月 から 4年	-
監査役		横山 哲夫	昭和21年7月20日生	昭和62年6月 北日本放送株式会社取締役 平成元年6月 北日本放送株式会社常務取締役 " 3年6月 北日本放送株式会社専務取締役 " 12年3月 北日本放送株式会社代表取締役社長(現職) " 21年6月 当行監査役(現職)	平成 21年 6月 から 3年	19
計						743

(注) 監査役金岡克己及び横山哲夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当行は、平成16年7月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

藤澤 繁幸      総合企画部主計担当  
竹山 幸正      金融商品サービス部長兼本店営業部総曲輪出張所長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

不良債権の早期処理など金融業界を取り巻く環境が激変の様相を呈している中で、お客様に常に安心して取引していただける銀行、株主様から期待され支援していただける銀行、そして地域における信頼度ナンバーワンの銀行を目指し、経営の更なる健全性の確保に向けて「限りなく透明、限りなく健全、限りなく公平」の経営理念の下、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題であると認識し、その充実に努めております。

#### 1. 会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しております。

経営機関制度につきましては、経営に関する基本方針や重要な業務執行に関する意思決定および監査機関として取締役会、取締役会で決定した業務執行等の迅速・円滑な実行について審議する常務会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関として監査役会という機関制度を基本としております。

このような状況下、当事業年度におきましては、取締役会は原則毎月2回開催することとなっている取締役会規程を基本に26回、原則毎週開催することとなっている常務会を54回開催しております。

また、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名の4名で構成され、当事業年度は13回開催し、取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な提言・助言を行っており、加えて常勤監査役2名が常務会に出席しております。

以上により、当行の現体制は有効にその機能を果していると認識しております。

#### 2. 内部統制システムの整備の状況

##### (1) リスク管理体制

当行は、業務に関する全てのリスクの適切な管理により、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることが経営の重要課題であるとの認識の下、上記の管理体制を構築し、各リスク毎に管理規程を制定するとともに管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕現化の未然防止策の検討・実践等を行っています。

また、その状況については平成15年6月に本部組織の一部門として独立させ常務取締役を委員長としたリスク管理の統括部署であるリスク管理委員会へ報告され、全てのリスクについて把握・統制に努めております。

具体的には、本部各部長を委員としたリスク管理部会を毎月1回定例開催し、各リスクの現状の把握・分析・対応策等の協議・指示等について検討し、その結果は毎月定例開催される取締役会に報告され、指示を得る体制となっております。

なお、リスク管理部会には常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。

##### (2) コンプライアンス管理体制

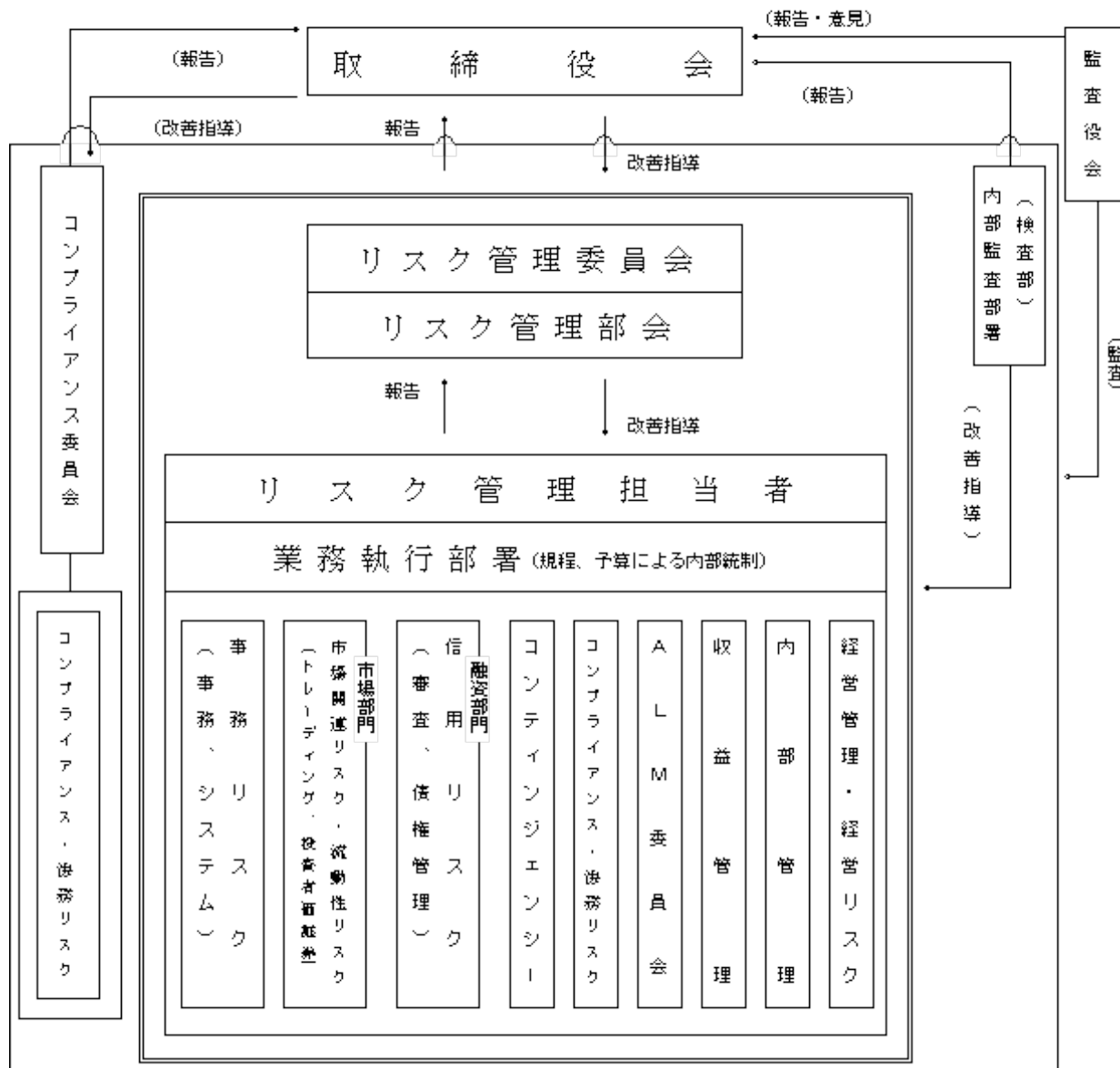
当行は、平成10年4月に「銀行員の行動規範」、同12年1月に「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に配布して、全役職員が共有すべき価値観を明確にするとともに、これらの遵守・徹底を図ることによって、高い倫理観とコンプライアンスマインドの醸成を積極的に図っております。

また、常務取締役を委員長とした、コンプライアンス委員会を平成15年6月に本部組織の一部門として独立させ、コンプライアンス・プログラムの制定と実践、法務リスクの顕現化の未然防止策等を実施し、それらの進捗状況について毎月定例的に取締役会へ報告して、指示を受けております。

内部統制の有効性については、内部監査部門である検査部が検証し、必要に応じて改善の勧告を行い、また、監査役（会）が経営全般に関する内部統制機能を監査し、経営に対して助言を行っております。

当行のリスクおよびコンプライアンスの管理体制図は下記のとおりであります。

## リスク管理およびコンプライアンス体制



なお、弁護士・会計監査人等の第三者からは業務執行上の必要に応じ適宜アドバイスを受けております。

### 3. 監査役監査及び内部監査、会計監査の状況

監査役は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の調査、代表取締役との意見交換などにより、取締役の重要な意思決定状況を監査するほか、取締役の職務執行の適法性に主眼を置いた監査を行っております。

また、連結会社から、経営状況の報告を受けるほか、検査部の監査内容の調査・活用ならびに会計監査人、連結会社の代表取締役等との定期的な意見交換などを行うことにより、監査の精度と実効性を高めています。

検査部は、11人の監査要員を配し、資産査定、償却引当監査等を含め、内部監査態勢等の適切性、有効性を検証しております。

会計監査は、新日本有限責任監査法人に委嘱しており、当決算期に係る監査は、同監査法人の指定有限責任社員である公認会計士 松本義之、西川正房、橋上徹の3名が業務を執行しております。なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名と会計士補等1名となっております。

#### 4. 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬、ならびに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：	取締役を支払った報酬	108百万円
	社内監査役を支払った報酬	23百万円
	社外監査役を支払った報酬	4百万円
	計	136百万円

取締役に支払った報酬には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬67百万円は含まれていません。

報酬には、当事業年度に係る役員賞与24百万円（取締役に對し17百万円、監査役に對し6百万円）が含まれております。

#### 5. 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は選任しておりません。社外監査役は2名選任いたしております。社外監査役金岡克己は株式会社インテック代表取締役執行役員社長であり、社外監査役横山哲夫は北日本放送株式会社代表取締役社長であります。また、各社とは銀行取引、営業取引、資本関係がありますが、いずれの取引も定型的な取引であり、重要な取引はありません。

#### 6. 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 7. 取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 8. 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、当行の定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。又、当銀行の合併、会社分割、株式交換または株式移転にかかわる契約または計画を承認する決議は、前項の規程にかかわらず、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、その株主の議決権の5分の4以上をもって行う旨も定款に定めております。前者の規定は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。また、後者の規定は、当行の事業経営の基本に係る事項については、より多くの株主の意思を確認し、それを反映していきたいということを目的とするものであります。

#### 9. 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

##### 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者、信託受益者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、平成21年6月26日開催の定時株主総会後の取締役会において、役付取締役（常務取締役）の任用停止と執行役員制度の活用を決定いたしました。

会社法の改正、上場企業におけるコーポレート・ガバナンス強化への取組み等の客観情勢を踏まえ、取締役会機能の強化、執行体制の強化及び執行の迅速化を図ることを目的としたものです。

また、役付取締役の任用停止にあわせ、機関・行内委員会の見直しを行ない、業務を適切かつ機動的に執行するため「常務会」を「経営会議」に改組し、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図ってまいります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	42	-

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表については新日本監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	12,500	13,865
コールローン及び買入手形	15,500	17,000
買入金銭債権	91	814
商品有価証券	188	268
金銭の信託	1,500	1,500
有価証券	6, 12 267,309	6, 12 269,457
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 678,257	1, 2, 3, 4, 5, 7 684,335
外国為替	5 1,302	5 2,125
リース債権及びリース投資資産		9,483
その他資産	6 7,317	6 10,028
有形固定資産	9, 10 18,444	9, 10 9,265
建物	1,644	1,576
土地	8 6,867	8 6,489
その他の有形固定資産	9,932	1,199
無形固定資産	623	123
その他の無形固定資産	623	123
繰延税金資産	2,470	12,829
支払承諾見返	6,073	5,253
貸倒引当金	9,226	10,090
資産の部合計	1,002,353	1,026,261
<b>負債の部</b>		
預金	6 868,162	6 896,721
譲渡性預金	19,540	4,500
コールマネー及び売渡手形	6 10,317	6 31,208
借入金	6, 11 18,059	6, 11 18,354
外国為替	0	0
その他負債	7,051	8,512
役員賞与引当金	24	24
退職給付引当金	3,374	3,362
役員退職慰労引当金	448	480
睡眠預金払戻損失引当金	121	93
偶発損失引当金	17	48
再評価に係る繰延税金負債	8 1,548	8 1,412
支払承諾	6,073	5,253
負債の部合計	934,739	969,971

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,433	5,433
利益剰余金	44,124	45,789
自己株式	206	235
株主資本合計	57,350	58,987
その他有価証券評価差額金	4,094	7,923
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	8 1,867	8 1,669
評価・換算差額等合計	5,961	6,253
少数株主持分	4,301	3,555
純資産の部合計	67,613	56,289
負債及び純資産の部合計	1,002,353	1,026,261



## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	28,581	31,361
資金運用収益	19,084	18,866
貸出金利息	12,749	12,900
有価証券利息配当金	6,165	5,891
コールローン利息及び買入手形利息	35	27
預け金利息	2	6
その他の受入利息	130	40
役務取引等収益	2,175	2,006
その他業務収益	5,988	7,657
その他経常収益	1,333	2,830
経常費用	22,762	29,917
資金調達費用	3,552	3,718
預金利息	3,067	3,307
譲渡性預金利息	25	6
コールマネー利息及び売渡手形利息	68	40
借入金利息	359	358
その他の支払利息	31	5
役務取引等費用	1,058	948
その他業務費用	4,384	9,538
営業経費	11,642	11,770
その他経常費用	2,125	3,942
貸倒引当金繰入額	1,852	2,172
その他の経常費用	273	1,769
経常利益	5,819	1,443
特別利益	431	493
固定資産処分益	5	229
償却債権取立益	426	263
特別損失	414	52
固定資産処分損	14	36
減損損失	268	15
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	131	-
税金等調整前当期純利益	5,836	1,884
法人税、住民税及び事業税	2,248	1,908
法人税等調整額	607	1,996
法人税等合計		88
少数株主利益	260	52
当期純利益	2,719	1,921

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	5,433	5,433
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,433	5,433
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	41,699	44,124
当期変動額		
剰余金の配当	454	453
当期純利益	2,719	1,921
土地再評価差額金の取崩	159	197
当期変動額合計	2,424	1,665
当期末残高	44,124	45,789
<b>自己株式</b>		
前期末残高	181	206
当期変動額		
自己株式の取得	34	42
自己株式の処分	9	13
当期変動額合計	24	28
当期末残高	206	235
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	54,950	57,350
当期変動額		
剰余金の配当	454	453
当期純利益	2,719	1,921
自己株式の取得	34	42
自己株式の処分	9	13
土地再評価差額金の取崩	159	197
当期変動額合計	2,399	1,636
当期末残高	57,350	58,987

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	13,822	4,094
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,728	12,017
当期変動額合計	9,728	12,017
当期末残高	4,094	7,923
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,027	1,867
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159	197
当期変動額合計	159	197
当期末残高	1,867	1,669
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	15,849	5,961
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,888	12,214
当期変動額合計	9,888	12,214
当期末残高	5,961	6,253
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	4,158	4,301
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	746
当期変動額合計	143	746
当期末残高	4,301	3,555

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	74,958	67,613
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	454	453
<b>当期純利益</b>	<b>2,719</b>	<b>1,921</b>
自己株式の取得	34	42
自己株式の処分	9	13
土地再評価差額金の取崩	159	197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,744	12,961
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,344</b>	<b>11,324</b>
当期末残高	67,613	56,289

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,836	1,884
減価償却費	3,231	589
減損損失	268	15
貸倒引当金の増減( )	9	864
退職給付引当金の増減額( は減少)	89	11
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	28	31
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	121	28
偶発損失引当金の増減額( は減少)	17	30
資金運用収益	19,084	18,866
資金調達費用	3,552	3,718
有価証券関係損益( )	1,375	2,134
為替差損益( は益)	7	5
固定資産処分損益( は益)	8	192
貸出金の純増( )減	17,570	5,944
預金の純増減( )	7,222	28,391
譲渡性預金の純増減( )	5,514	15,040
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	625	294
商品有価証券の純増( )減	133	79
コールローン等の純増( )減	370	2,222
コールマネー等の純増減( )	1,254	20,870
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	2,365	1,448
外国為替(資産)の純増( )減	1,670	763
外国為替(負債)の純増減( )	0	0
リース債権及びリース投資資産の純増( )減		179
資金運用による収入	19,016	18,566
資金調達による支出	2,462	2,768
その他	470	795
小計	9,116	29,044
法人税等の支払額	1,999	2,171
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,115</b>	<b>26,872</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	80,256	192,823
有価証券の売却による収入	70,804	139,335
有価証券の償還による収入	24,971	27,049
金銭の信託の増加による支出	600	-
有形固定資産の取得による支出	3,731	617
有形固定資産の売却による収入	107	686
無形固定資産の取得による支出	228	107
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,066</b>	<b>26,476</b>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	454	453
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式取得・売却による収支	24	28
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>481</b>	<b>484</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	549	83
現金及び現金同等物の期首残高	9,661	9,112
現金及び現金同等物の期末残高	9,112	9,029

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している ため省略しております。 (2) 非連結子会社 該当なし。	(1) 連結子会社 5社 同左 (2) 非連結子会社 該当なし。
2. 持分法の適用に関する事項	該当なし。	該当なし。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり あります。 12月末日 1社 3月末日 4社 (2) 連結される子会社は、それぞれの決算 日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生 じた重要な取引については、必要な調整 を行っております。	(1) 同左 (2) 同左
4. 開示対象特別目的会社に関する事項		該当なし。
5. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方 法 商品有価証券の評価は、時価法（売却 原価は移動平均法により算定）により 行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の 債券については移動平均法による償 却原価法（定額法）、その他有価証券 のうち時価のあるものについては、連 結決算日の市場価格等に基づく時価 法（売却原価は移動平均法により算 定）、時価のないものについては、移 動平均法による原価法又は償却原価 法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額に ついては、全部純資産直入法により処 理しております。 金銭の信託において信託財産を構成 している有価証券の評価は、上記 と 同じ方法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方 法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左								
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="571 640 922 707"> <tr> <td>建物</td> <td>21年～24年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>なお、リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当連結会計年度より、平成19年 3月 31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p>	建物	21年～24年	動産	4年～20年	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1045 640 1396 707"> <tr> <td>建物</td> <td>21年～24年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>リース資産 該当なし。</p>	建物	21年～24年	その他	4年～20年
建物	21年～24年									
動産	4年～20年									
建物	21年～24年									
その他	4年～20年									



	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,134百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,753百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。 (会計方針の変更) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が適用されることに伴い、当連結会計年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は9百万円減少、特別損失は131百万円増加し、経常利益は9百万円増加、税金等調整前当期純利益は121百万円減少しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p> <p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(10)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他の経常費用は17百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>(10)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。</p>
	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>
	<p>(12)リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	
		<p>(13)収益及び費用の計上基準</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。</p>
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理 同左</p>
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項		負ののれんの償却については、発生会計年度において、一括償却しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始される連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引にかかる会計処理によっております。</p> <p>また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース債権及びリース投資資産が9,483百万円計上されております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,780百万円、延滞債権額は13,791百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は38百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,268百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,879百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,279百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,987百万円、延滞債権額は14,537百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は57百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,175百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,757百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,899百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																								
<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,050百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>836百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,545百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は13百万円及び敷金は480百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は73,089百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが71,411百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	12,050百万円	担保資産に対応する債務		預金	836百万円	コールマネー及び売渡手形	10,000百万円	借入金	600百万円	<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>32,746百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>801百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,420百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は11百万円及び敷金は489百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は72,699百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが69,697百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	32,746百万円	担保資産に対応する債務		預金	801百万円	コールマネー及び売渡手形	30,000百万円	借入金	700百万円
担保に供している資産																									
有価証券	12,050百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	836百万円																								
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円																								
借入金	600百万円																								
担保に供している資産																									
有価証券	32,746百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	801百万円																								
コールマネー及び売渡手形	30,000百万円																								
借入金	700百万円																								



前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">3,208百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 17,164百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 205百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,770百万円であります。</p>	<p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">3,277百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 8,634百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 167百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,615百万円であります。</p>

## ( 連結損益計算書関係 )

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1. その他の経常費用には、貸出金償却40百万円、株式等償却151百万円を含んでおります。					1. その他の経常費用には、貸出金償却24百万円、株式等償却1,214百万円及び株式等売却損380百万円を含んでおります。				
2. 当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。					2. 当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。				
地域	主な用途	種類	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	2カ店	土地	38	富山県内	営業用店舗	1カ店	土地	15
	遊休資産	2物件	土地	66		遊休資産	-	-	-
富山県外	営業用店舗	3カ店	土地	163	富山県外	営業用店舗	-	-	-
	遊休資産	-	-	-		遊休資産	-	-	-
合計				268	合計				15
<p>当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。</p> <p>平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（202百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、遊休資産の認定を行った上記2物件については、継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額（66百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当連結会計年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価値としました。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積り額を1.9%で割り引いて算出しております。</p>					<p>当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。</p> <p>平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（15百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当連結会計年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。</p>				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	-	-	60,809	
合計	60,809	-	-	60,809	
自己株式					
普通株式	254	48	13	289	(注)
合計	254	48	13	289	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

## 2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	227	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	227	3.75	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	226	利益剰余金	3.75	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	-	-	60,809	
合計	60,809	-	-	60,809	
自己株式					
普通株式	289	59	19	329	(注)
合計	289	59	19	329	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	226	3.75	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	226	3.75	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	226	利益剰余金	3.75	平成21年3月31日	平成21年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 12,500	現金預け金勘定 13,865
日本銀行以外の他の銀行への預け金 3,387	日本銀行以外の他の銀行への預け金 4,836
現金及び現金同等物 9,112	現金及び現金同等物 9,029

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高	1. リース債権及びリース投資資産の内訳 リース料債権部分 10,097百万円 見積残存価額部分 249百万円 受取利息相当額 863百万円 リース債権及びリース投資資産 9,483百万円																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>15,524</td> <td>963</td> <td>16,487</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>6,905</td> <td>478</td> <td>7,384</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>8,618</td> <td>484</td> <td>9,102</td> </tr> </tbody> </table>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額	15,524	963	16,487	減価償却累計額	6,905	478	7,384	年度末残高	8,618	484	9,102	2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)														
取得価額	15,524	963	16,487														
減価償却累計額	6,905	478	7,384														
年度末残高	8,618	484	9,102														
(2) 未経過リース料年度末残高相当額	リース債権及びリース投資資産 (百万円)																
1年内 2,632百万円	1年以内 3,069																
1年超 6,718百万円	1年超2年以内 2,548																
合計 9,350百万円	2年超3年以内 1,940																
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	3年超4年以内 1,279																
受取リース料 3,039百万円	4年超5年以内 739																
減価償却費 2,745百万円	5年超 520																
受取利息相当額 323百万円																	
(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。																	

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	188	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	24,279	25,363	1,083	1,083	-
地方債	16,556	16,834	277	277	-
社債	17,900	18,196	296	309	13
その他	6,650	6,781	131	156	24
合計	65,386	67,176	1,789	1,827	38

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	33,717	43,125	9,408	10,885	1,476
債券	60,670	63,073	2,403	2,459	56
国債	34,809	36,773	1,963	1,963	-
地方債	10,557	10,788	231	231	0
社債	15,302	15,510	208	264	56
その他	86,620	82,825	3,795	159	3,955
合計	181,008	189,024	8,016	13,504	5,488

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、150百万円（うち株式150百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した当行所定の基準に基づき減損処理しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	70,804	1,408	62

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
うち非上場の社債	11,370
その他有価証券	
うち非上場株式	1,528

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	15,353	55,392	61,932	-
国債	2,523	16,871	41,658	-
地方債	4,012	10,559	12,773	-
社債	8,817	27,962	7,500	-
その他	3,489	30,816	31,666	3,081
合計	18,843	86,209	93,599	3,081

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	268	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	24,282	25,215	933	933	-
地方債	12,541	12,731	190	190	-
社債	14,831	14,888	57	136	78
その他	7,691	7,542	148	119	267
合計	59,346	60,379	1,032	1,379	346

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	30,049	29,590	459	4,811	5,271
債券	96,894	96,233	660	207	868
国債	62,473	62,249	223	22	246
地方債	13,088	12,942	146	42	189
社債	21,332	21,041	290	142	432
その他	84,383	72,509	11,873	22	11,896
合計	211,327	198,333	12,994	5,042	18,036

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は5,423百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した所定の基準に基づき減損処理しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	141,560	4,783	396

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	



	金額(百万円)
非上場の社債	10,115
その他有価証券 非上場株式	1,663

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	14,391	46,420	93,633	3,076
国債	1,001	13,073	69,381	3,076
地方債	3,925	6,313	15,243	-
社債	9,464	27,033	9,007	-
その他	6,808	24,638	18,164	2,880
合計	21,199	71,058	111,797	5,956

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	1,500	1,500	-	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	1,500	1,500	-	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,016
その他有価証券	8,016
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	3,238
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,777
( )少数株主持分相当額	683
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,094

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,994
その他有価証券	12,994

	金額(百万円)
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	5,259
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,734
(-)少数株主持分相当額	188
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	7,923

(デリバティブ取引関係)

・前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.取引の状況に関する事項

取引の内容

当行は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引、債券オプション取引等を利用しています。

取引に対する取組方針

当行のデリバティブ取引は、お客様との取引や市場性リスクヘッジ等の実需に基づくものであり、投機的な取引ではありません。今後もこの取組方針に変更ありません。

取引の利用目的

当行は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引、現物取引の金利変動等のリスクヘッジを目的とした金利スワップ取引及び債券先物取引、債券オプション取引等を行っています。

取引に係るリスクの内容

当行が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引及び債券先物取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当行のデリバティブ取引の契約先については信用度などに留意かつ分散しており、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理体制の強化を重要な経営課題としてとらえ、「リスク管理規定」を策定し、かつ組織的な対応に基づき管理を行っています。担当グループでは、各種規程・報告体制・決裁権限を明文化し、取引担当部内で取引実行部門(フロントオフィス)と事務管理部門(バックオフィス)とに分離し、相互牽制体制を確立しています。

債券先物取引等のディーリングに係る取引については、行内規定により取引量及びポジションを制限しております。また、ヘッジに係るデリバティブ取引については、被ヘッジ資産を原資産として限定的取引であります。

日常の取引状態の把握、管理において、担当部はポジション残高・オフバランス取引損益等を経営陣に日次、週次で報告しており、経営の判断、意思決定が迅速に行える体制としております。

金利見直し、損益見通しに係る資産・負債管理については、毎月もしくは必要に応じて適宜ALM委員会を開催してヘッジ状況等を検討しております。

定量的情報の補足説明

スワップ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

## 2. 取引の時価等に関する事項

## (1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

## (2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	2,897	-	179	179
		買建	2,637	-	171	171
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

## (5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

. 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## 1. 取引の状況に関する事項

## 取引の内容

当行は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引、債券オプション取引等を利用しています。

## 取引に対する取組方針

当行のデリバティブ取引は、お客様との取引や市場性リスクヘッジ等の実需に基づくものであり、投機的な取引ではありません。今後もこの取組方針に変更ありません。

## 取引の利用目的

当行は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引、現物取引の金利変

動等のリスクヘッジを目的とした金利スワップ取引及び債券先物取引、債券オプション取引等を行っています。

#### 取引に係るリスクの内容

当行が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引及び債券先物取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当行のデリバティブ取引の契約先については信用度などに留意かつ分散しており、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### 取引に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理体制の強化を重要な経営課題としてとらえ、「リスク管理規定」を策定し、かつ組織的な対応に基づき管理を行っています。担当グループでは、各種規程・報告体制・決裁権限を明文化し、取引担当部内で取引実行部門（フロントオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）とに分離し、相互牽制体制を確立しています。

債券先物取引等のディーリングに係る取引については、行内規定により取引量及びポジションを制限しております。また、ヘッジに係るデリバティブ取引については、被ヘッジ資産を原資産として限定的取引であります。

日常の取引状態の把握、管理において、担当部はポジション残高・オフバランス取引損益等を経営陣に日次、週次で報告しており、経営の判断、意思決定が迅速に行える体制としております。

金利見直し、損益見通しに係る資産・負債管理については、毎月もしくは必要に応じて適宜ALM委員会を開催してヘッジ状況等を検討しております。

#### 定量的情報の補足説明

スワップ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

## 2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	4,858	-	236	236
		買建	4,950	-	238	238
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と適格退職年金制度を設けており、従業員を対象としております。なお、適格退職年金制度は昭和44年7月より従来の退職金制度の一部(50%)を移行し現在に至っております。一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務(A)	4,262	4,169
年金資産(B)	842	867
未積立退職給付債務(C) = (A) + (B)	3,420	3,301
会計基準変更時差異の未処理額(D)	-	-
未認識数理計算上の差異(E)	45	61
未認識過去勤務債務(F)	-	-
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	3,374	3,362
前払年金費用(H)	-	-
退職給付引当金(G) - (H)	3,374	3,362

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	215	215
利息費用	86	85
期待運用収益	12	12
過去勤務債務の費用処理額	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	13	45
会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	302	333

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.00%	2.00%
(2) 期待運用収益率	1.50%	1.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1年(発生時の翌連結会計年度に一括費用処理)	同左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	-	-

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)  
 該当ありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)  
 該当ありません。



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金
退職給付引当金	退職給付引当金
減価償却費損金算入限度超過額	減価償却費
未実現利益消去額	有価証券償却
未払事業税否認額	その他有価証券評価差額金
その他	未実現利益消去額
繰延税金資産小計	その他
評価性引当額	繰延税金資産小計
繰延税金資産合計	評価性引当額
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金	繰延税金負債合計
その他	繰延税金資産の純額
繰延税金負債合計	
繰延税金資産の純額	
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
住民税等均等割	住民税等均等割
評価性引当額の増減	評価性引当額の増減
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	23,331	4,490	759	28,581	-	28,581
(2) セグメント間の内部経常収益	265	211	45	522	(522)	(-)
計	23,596	4,702	805	29,104	(522)	28,581
経常費用	18,307	4,562	418	23,288	(526)	22,762
経常利益	5,288	139	386	5,815	3	5,819
2. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	993,730	12,668	10,638	1,017,038	(14,684)	1,002,353
減価償却費	344	2,882	5	3,231	(-)	3,231
減損損失	268	-	-	268	(-)	268
資本的支出	487	3,469	3	3,960	(-)	3,960

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	25,793	4,678	603	31,074	286	31,361
(2) セグメント間の内部経常収益	288	203	47	539	(539)	(-)
計	26,081	4,881	650	31,614	(253)	31,361
経常費用	25,103	4,680	682	30,466	(549)	29,917
経常利益(は経常損失)	978	201	32	1,147	296	1,443
2. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,017,906	13,227	10,826	1,041,959	(15,698)	1,026,261
減価償却費	577	7	4	589	(-)	589
減損損失	15	-	-	15	(-)	15
資本的支出	700	22	1	724	(-)	724

(注) 1. 事業区分は連結会社の事業の内容により内部管理上採用している区分によっております。なお、一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ、経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業...クレジットカード、信用保証業務等

【所在地別セグメント情報】

当行は、在外支店及び在外子会社を有しておりませんので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	中尾哲雄	-	-	当行監査役 ㈱インテックホールディングス代表取締役会長兼社長	被所有 直接 0.0%	-	-	・資金の貸付	-	貸出金	450
役員	梅沢直正	-	-	当行監査役 ㈱北日本新聞社代表取締役社長	被所有 直接 0.0%	-	-	・資金の貸付	-	貸出金	240

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引は第三者のために行った取引です。  
取引金額には消費税等は含まれておりません。  
一般の取引先と同様な条件で行っております。

## (3) 子会社等

該当ありません。

## (4) 兄弟会社等

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,046.13	871.92
1株当たり当期純利益金額	円	44.92	31.75

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,719	1,921
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,719	1,921
普通株式の期中平均株式数	千株	60,535	60,502

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	67,613	56,289
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,301	3,555
(うち少数株主持分)		(4,301)	(3,555)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	63,312	52,734
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	60,520	60,480

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当ありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	18,059	18,354	1.83	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	18,059	18,354	1.83	平成21年4月～ 平成29年3月
1年以内に返済予定のリース 債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く。)	-	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,913	169	241	30	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	7,251	7,189	8,717	8,202
税金等調整前四半期純利益金額 (は税金等調整前四半期純損失 金額)(百万円)	1,071	301	683	171
四半期純利益金額(百万円)	811	603	307	198
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.41	9.97	5.08	3.27

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	12,469	13,811
現金	8,613	8,313
預け金	3,856	5,497
コールローン	15,500	17,000
買入金銭債権	91	814
商品有価証券	188	268
商品国債	152	234
商品地方債	36	33
金銭の信託	1,500	1,500
有価証券	258,637	260,823
国債	61,053	86,532
地方債	27,345	25,483
社債	40,049	41,390
株式	43,240	30,291
その他の証券	86,948	77,124
貸出金	691,076	698,180
割引手形	29,971	21,877
手形貸付	62,827	59,462
証書貸付	518,668	534,826
当座貸越	79,608	82,014
外国為替	1,302	2,125
外国他店預け	911	325
買入外国為替	307	21
取立外国為替	83	1,779
その他資産	3,549	5,901
未決済為替貸	87	60
前払費用	32	34
未収収益	1,725	1,951
金融派生商品	237	238
その他の資産	1,466	3,617
有形固定資産	9,556	9,112
建物	1,565	1,502
土地	6,801	6,422
リース資産		35
その他の有形固定資産	1,189	1,152
無形固定資産	44	103
リース資産		58
その他の無形固定資産	44	44
繰延税金資産	2,629	12,583

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
支払承諾見返	6,073	5,253
貸倒引当金	8,896	9,582
資産の部合計	993,724	1,017,897
負債の部		
預金	7 868,594	7 897,158
当座預金	38,124	42,052
普通預金	225,934	227,638
貯蓄預金	35,699	31,837
通知預金	5,646	6,251
定期預金	545,057	571,225
定期積金	7,582	8,007
その他の預金	10,548	10,146
譲渡性預金	19,540	4,500
コールマネー	7 10,317	7 31,208
借入金	12 15,000	12 15,000
外国為替	0	0
売渡外国為替	0	-
未払外国為替	0	0
その他負債	5,603	7,178
未決済為替借	155	126
未払法人税等	971	628
未払費用	2,469	3,426
前受収益	543	553
従業員預り金	248	231
給付補てん備金	7	12
金融派生商品	229	236
リース債務		120
その他の負債	977	1,841
役員賞与引当金	24	24
退職給付引当金	3,362	3,349
役員退職慰労引当金	448	480
睡眠預金払戻損失引当金	121	93
偶発損失引当金	17	48
再評価に係る繰延税金負債	9 1,548	9 1,412
支払承諾	6,073	5,253
負債の部合計	930,652	965,707



	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,430	5,430
資本準備金	5,430	5,430
利益剰余金	43,930	45,272
利益準備金	2,171	2,262
その他利益剰余金	41,758	43,010
別途積立金	36,360	38,860
繰越利益剰余金	5,398	4,150
自己株式	206	235
株主資本合計	57,154	58,468
その他有価証券評価差額金	4,051	7,947
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	9 1,867	9 1,669
評価・換算差額等合計	5,918	6,278
純資産の部合計	63,072	52,190
負債及び純資産の部合計	993,724	1,017,897

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	23,520	26,013
資金運用収益	18,941	18,750
貸出金利息	12,863	13,051
有価証券利息配当金	5,909	5,624
コールローン利息	35	27
預け金利息	1	6
その他の受入利息	130	40
役務取引等収益	2,168	1,984
受入為替手数料	819	767
その他の役務収益	1,348	1,217
その他業務収益	1,109	2,771
外国為替売買益	340	188
商品有価証券売買益	9	1
国債等債券売却益	489	2,461
その他の業務収益	269	119
その他経常収益	1,301	2,508
株式等売却益	915	2,276
金銭の信託運用益	15	20
その他の経常収益	370	210
経常費用	18,232	25,042
資金調達費用	3,500	3,677
預金利息	3,068	3,307
譲渡性預金利息	25	6
コールマネー利息	68	40
借入金利息	306	309
その他の支払利息	31	12
役務取引等費用	1,084	969
支払為替手数料	327	211
その他の役務費用	756	757
その他業務費用	89	5,161
国債等債券売却損	6	2
国債等債券償還損	49	1,085
国債等債券償却	-	3,984
その他の業務費用	34	88
営業経費	11,496	11,501
その他経常費用	2,061	3,733
貸倒引当金繰入額	1,860	1,991
貸出金償却	0	0
株式等売却損	-	377
株式等償却	151	1,214

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
その他の経常費用	49	149
経常利益	5,287	971
特別利益	428	491
固定資産処分益	5	229
償却債権取立益	423	261
特別損失	414	62
固定資産処分損	14	36
減損損失	268	15
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	1	1
その他の特別損失	131	-
税引前当期純利益	-	10
法人税、住民税及び事業税	5,302	1,400
法人税等調整額	2,120	1,740
法人税等合計	485	1,939
当期純利益	2,696	198
	2,696	1,598

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	5,430	5,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,430	5,430
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	5,430	5,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,430	5,430
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	2,081	2,171
当期変動額		
利益準備金の積立	90	90
当期変動額合計	90	90
当期末残高	2,171	2,262
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	33,860	36,360
当期変動額		
別途積立金の積立	2,500	2,500
当期変動額合計	2,500	2,500
当期末残高	36,360	38,860
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	5,587	5,398
当期変動額		
利益準備金の積立	90	90
別途積立金の積立	2,500	2,500
剰余金の配当	454	453
当期純利益	2,696	1,598
土地再評価差額金の取崩	159	197
当期変動額合計	189	1,248

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	5,398	4,150
利益剰余金合計		
前期末残高	41,528	43,930
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	454	453
当期純利益	2,696	1,598
土地再評価差額金の取崩	159	197
当期変動額合計	2,401	1,342
当期末残高	43,930	45,272
自己株式		
前期末残高	181	206
当期変動額		
自己株式の取得	34	42
自己株式の処分	9	13
当期変動額合計	24	28
当期末残高	206	235
株主資本合計		
前期末残高	54,777	57,154
当期変動額		
剰余金の配当	454	453
当期純利益	2,696	1,598
自己株式の取得	34	42
自己株式の処分	9	13
土地再評価差額金の取崩	159	197
当期変動額合計	2,376	1,314
当期末残高	57,154	58,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,772	4,051
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,721	11,998
当期変動額合計	9,721	11,998
当期末残高	4,051	7,947
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	0	-
土地再評価差額金		
前期末残高	2,027	1,867
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159	197
当期変動額合計	159	197
当期末残高	1,867	1,669
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,799	5,918
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,880	12,196
当期変動額合計	9,880	12,196
当期末残高	5,918	6,278
純資産合計		
前期末残高	70,576	63,072
当期変動額		
剰余金の配当	454	453
当期純利益	2,696	1,598
自己株式の取得	34	42
自己株式の処分	9	13
土地再評価差額金の取崩	159	197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,880	12,196
当期変動額合計	7,503	10,882
当期末残高	63,072	52,190

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左								
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>								
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）について定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>21年～24年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴う経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	建物	21年～24年	動産	4年～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）について定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>21年～24年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table>	建物	21年～24年	その他	4年～20年
建物	21年～24年									
動産	4年～20年									
建物	21年～24年									
その他	4年～20年									

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左  (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。



	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,134百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,753百万円であります。</p>
	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が適用されることに伴い、当期から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。</p> <p>これにより従来の方法に比べ、その他の経常費用が9百万円減少、特別損失が131百万円増加し、経常利益は9百万円増加、税引前当期純利益は121百万円減少しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月 1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度から信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。</p> <p>これにより、その他の経常費用は17百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	
7.リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	
8.ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。	同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産35百万円、「無形固定資産」中のリース資産58百万円及び「その他負債」中のリース債務が120百万円計上されております。また、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額13百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,773百万円、延滞債権額は13,710百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は25百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,943百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,453百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額13百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,972百万円、延滞債権額は14,433百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は52百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,096百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,554百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																				
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、30,279百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="225 501 738 674"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>11,256百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>836百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,545百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は10百万円及び敷金は467百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、71,312百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが70,568百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	11,256百万円	担保資産に対応する債務		預金	836百万円	コールマネー	10,000百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,899百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="876 501 1390 674"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>31,951百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>801百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,420百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は8百万円及び敷金は476百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、70,997百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが69,649百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	31,951百万円	担保資産に対応する債務		預金	801百万円	コールマネー	30,000百万円
担保に供している資産																					
有価証券	11,256百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	836百万円																				
コールマネー	10,000百万円																				
担保に供している資産																					
有価証券	31,951百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	801百万円																				
コールマネー	30,000百万円																				

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,208百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,329百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 205百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は10,770百万円であります。</p> <p>14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、90百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,277百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,452百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 167百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,615百万円であります。</p> <p>14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、90百万円であります。</p>

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1. 当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。					1. 当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。				
地域	主な用途		種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途		種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	2カ店	土地	38	富山県内	営業用店舗	1カ店	土地	15
	遊休資産	2物件	土地	66		遊休資産	-	-	-
富山県外	営業用店舗	3カ店	土地	163	富山県外	営業用店舗	-	-	-
	遊休資産	-	-	-		遊休資産	-	-	-
合計				268	合計				15
<p>当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。</p> <p>平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（202百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、遊休資産の認定を行った上記2物件については、継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（66百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当事業年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価値としました。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積り額を1.9%で割り引いて算出しております。</p>					<p>当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。</p> <p>平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（15百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当事業年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。</p>				



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	254	48	13	289	(注)
合計	254	48	13	289	

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	289	59	19	329	(注)
合計	289	59	19	329	

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、ATM、現金入出金機、印鑑照合用パソコン、窓口受付発券機であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">545百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">704百万円</td> </tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">379百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">443百万円</td> </tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 百万円</td> </tr> </table> 期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">261百万円</td> </tr> </table>	動産	545百万円	その他	159百万円	合計	704百万円	動産	379百万円	その他	63百万円	合計	443百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	165百万円	その他	95百万円	合計	261百万円	
動産	545百万円																								
その他	159百万円																								
合計	704百万円																								
動産	379百万円																								
その他	63百万円																								
合計	443百万円																								
動産	- 百万円																								
その他	- 百万円																								
合計	- 百万円																								
動産	165百万円																								
その他	95百万円																								
合計	261百万円																								
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">261百万円</td> </tr> </table>	1年内	134百万円	1年超	127百万円	合計	261百万円																			
1年内	134百万円																								
1年超	127百万円																								
合計	261百万円																								

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・リース資産減損勘定の期末残高 - 百万円</li><li>・支払リース料 144百万円</li><li>・リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円</li><li>・減価償却費相当額 144百万円</li><li>・減損損失 - 百万円</li></ul> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金
6,469	6,182
退職給付引当金	退職給付引当金
1,358	1,353
減価償却損金算入限度超過額	減価償却費
515	604
未払事業税否認額	有価証券償却
98	1,415
その他	その他有価証券評価差額金
844	5,403
繰延税金資産小計	その他
9,286	770
評価性引当額	繰延税金資産小計
3,910	15,730
繰延税金資産合計	評価性引当額
5,375	3,147
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金	12,583
2,746	繰延税金負債合計
その他	-
0	繰延税金資産の純額
繰延税金負債合計	12,583
2,746	
繰延税金資産の純額	
2,629	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.40%	40.40%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.46	2.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
2.90	12.41
住民税等均等割	住民税等均等割
0.42	1.52
評価性引当額の増減	評価性引当額の増減
12.92	54.56
その他	その他
2.15	8.85
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
49.15%	14.18%

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,042.17	862.92
1株当たり当期純利益金額	円	44.54	26.42

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,696	1,598
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,696	1,598
普通株式の期中平均株式数	千株	60,535	60,502

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,144	119	149	7,114	5,612	164	1,502
土地	6,801	6	384 (15)	6,422	-	-	6,422
リース資産	-	149	-	149	114	114	35
その他の有形固定資産	3,940	691	754	3,877	2,724	268	1,152
有形固定資産計	17,886	967	1,288 (15)	17,564	8,452	548	9,112
無形固定資産							
リース資産	-	87	-	87	29	29	58
その他の無形固定資産	87	-	-	87	42	0	44
無形固定資産計	87	87	-	174	71	29	103

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,896	9,582	1,305	7,590	9,582
一般貸倒引当金	3,484	3,307	-	3,484	3,307
個別貸倒引当金	5,411	6,274	1,305	4,106	6,274
役員賞与引当金	24	24	24	-	24
役員退職慰労引当金	448	39	7	-	480
睡眠預金払戻損失引当金	121	93	-	121	93
偶発損失引当金	17	48	-	17	48
計	9,508	9,786	1,337	7,729	10,227

(注) 当期減少額(その他)欄の記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金.....洗替による取崩額  
 睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額  
 偶発損失引当金.....洗替による取崩額

## 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	971	620	963	-	628
未払法人税等	693	460	746	-	407
未払事業税	277	160	216	-	221

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金715百万円、他の銀行への預け金4,782百万円であります。  
その他の証券 外国証券58,914百万円、受益証券17,697百万円その他であります。  
前払費用 機械賃借料28百万円その他であります。  
未収収益 有価証券利息921百万円及び貸出金利息932百万円その他であります。  
その他の資産 有価証券等未収金2,224百万円、保証金・敷金531百万円、預金保険機構への拠出金390百万円、  
新金融安定化基金への拠出金276百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金6,296百万円、外貨預金3,682百万円その他であります。  
未払費用 預金利息3,255百万円その他であります。  
前受収益 貸出金利息526百万円その他であります。  
その他の負債 有価証券等未払金1,576百万円、仮受金198百万円（交換決済預り金等）その他であります。

( 3 ) 【その他】

該当ありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、5,000株券、10,000株券及び1単元未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	富山市において発行する北日本新聞(注2)
株主に対する特典	ありません。

(注) 1. 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第847条に規定する責任追求等の訴えの提起を行うことができません。

2. 決算公告につきましては、当行ホームページ(<http://www.first-bank.co.jp/>)に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第97期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日北陸財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

第98期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日北陸財務局長に提出。

第98期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月27日北陸財務局長に提出。

第98期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日北陸財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 松本 義之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西川 正房 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山第一銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 義之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋上 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山第一銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社富山第一銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社富山第一銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 松本 義之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西川 正房 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山第一銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 義之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋上 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山第一銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。